

令和8年度 学校経営方針の重点目標

枚方市教育委員会の令和8年度学校園管理運営指針における共通項目を以下の主要な重点目標に整理します。

学校教育目標 **目の前にいる子どもと向き合う**

「自己実現」・・・自分のよさに気づく(自己理解) **対自分**

「協働」・・・集団生活の中で自分の役割を担う **対他者**

1. 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

- **個別最適な学び**:
一人ひとりの良さを伸ばし、学びのスタイル(誰と、何を、どのように学ぶか)を子ども自身が自己決定できる教育を推進します。
- **協働的な学び**:
仲間との対話を通じて自分の考えを見直したり、新しい考えに気づいたりする場面を大切にします。
- **主体的・対話的で深い学び**:
学習指導要領の趣旨を踏まえ、これらの学びを一体的に充実させることで授業改善を図ります。

・ICTの文房具としての活用と情報能力の育成

- **日常的な活用**: 端末を「文房具」として効果的に活用し、授業だけでなく家庭学習との連続性も重視します。
- **資質・能力の育成**: 情報活用能力やプログラミング的思考、情報モラル(デジタル・シティズンシップ)の育成を体系的に進めます。

低学年はアナログとデジタルの活用をお願いします。

・校内研究

令和8年度の研究教科も全教科で実施する。

研究テーマ『一人ひとりの良さを伸ばし、自己決定できる教育の推進

～目の前にいる子どもたちを授業でどう育てるのか～』

視聴覚・放送教育研究会全国大会 11月6日(金)

講師:札幌国際大学 准教授 安井 政樹

○「量」の時期と「質」の時期を自覚する

20代の若手教員の皆さんに求められるのは、圧倒的な「量」です。まずは現場に没入し、泥臭く子どもと関わり、失敗を恐れず経験を積んでください。

一方で30代以上の中堅・ベテランは、その経験を「質」に転換する時期です。単に授業をこなすのではなく、組織のリーダーシップを執り、専門性で学校全体を支える。自分のフェーズに合わせた武器を磨いてください。

○「授業力」だけで学級は動かない

「教材研究を深めれば学級経営がうまくいく」というのは、残念ながら・・・です。

経営において「何を言うか」より「誰が言うか」が重要なように、教育もまた「誰が教えるか」という信頼関係が土台にあります。児童・保護者と対話し、泥臭く人間関係を築く。その「信用」という土台があって初めて、皆さんの磨いた授業力が子どもたちに届きます。

2 いじめ・不登校対応について

クラスの人間関係を把握し、未然防止・早期発見につなげましょう。

① 組織的な児童の見取りと「可視化」による現状把握

いじめ・不登校のいずれも、個人の経験に頼らず、組織として児童の状況を把握することが共通のルールです。

●心のサインの可視化

1学期は特にクラスの児童を丁寧な見取り、分析をする。

例えば・・・休み時間はどこで・誰と・何をしているかなどまで。

1人1台端末やアプリ（「ぽーち」等）を活用し、児童が発する心のサインを可視化することで、日頃から状況を把握し、組織として見逃さない体制を構築します。

●アセスメントの実施

アンケート調査やスクリーニング（学期に1回以上など）を行い、客観的なデータに基づいて児童の状況を丁寧に分析する。

② 未然防止と早期発見・早期対応の徹底

「小さな芽」の段階で対応を開始することが、深刻化を防ぐための共通項です。

●「小さな芽」を見逃さない：

日常の人権教育を通じて、いじめや差別の小さな兆候を見逃さない人権感覚を養う。

●機を逃さない対応：

不登校の兆しや欠席の兆候を把握した場合は、機を逃さず家庭訪問を行ったり、ICTを活用してつながりを維持したりするなど、迅速な初期対応を図る。

③ 多職種・専門家による「チーム学校」での支援

担任一人が抱え込むのではなく、専門家と連携した組織的対応が求められている。

●**専門家との協働**：スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールロイヤー等の専門家を交えた「ケース会議」を実施し、多角的な視点から方針を決定します。

●**校内委員会の活用**：「学校いじめ防止対策委員会」や「ケース会議」を機能させ、情報の共有と組織的な対応を可視化（見える化）します。

④ 保護者対応における「傾聴」と信頼関係の構築

●**真摯な傾聴**：保護者からの相談があった場合は、真摯に向き合い、話を傾聴し、寄り添いながら対応すること

●**迅速な共有と説明**：事実関係を把握した際は、その日のうちに迅速に保護者に連絡し、方針を丁寧に説明することで、学校・家庭間の信頼関係を構築します。

⑤ 安心・安全な集団づくり(未然防止)

そもそも問題が起こりにくい、あるいは早期に解消できる土壌づくりが共通の基盤です。

● 心理的安全性の確保:

誰もが安心して自分の考えを表現できる「心理的安全性の高い学校づくり」を推進し、自他共に認め合える人権感覚を醸成します。

● 多様性の尊重:

障がいのある児童やルーツが異なる児童等、一人ひとりの特性を踏まえた支援を組織的に行い、いじめに向かわない集団づくりを行います。

3. 社会とつながる探究的な学び(PBL)の推進

実社会の課題に向き合い、自ら考えて解決する力を育む取組

● 課題解決型学習(PBL):

地域や企業の協力を得ながら、答えのない問いに対して主体的に解決策を提案する学びを推進します。

● キャリア教育:

義務教育9年間を見通し、自己実現や将来の社会的・職業的自立に向けた基盤を育てます。

4. 「ともに学び、ともに育つ」支援教育の充実

多様性を認め合い、誰一人取り残さない教育環境づくり

● インクルーシブ教育: 障がいの有無に関わらず、違いを認め合い、共生していく心を育みます。

● 合理的配慮とユニバーサルデザイン: 個々の教育的ニーズを把握し、適切な配慮を提供するとともに、全員に分かりやすい授業づくり(ユニバーサルデザイン)に取り組みます。

4月16日(木)児童理解研修 桃山学院大学 講師:松久教授

5. 地域とともに歩む学校づくり(コミュニティ・スクール)

学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制の構築を目指す

● 学校運営協議会の活用: 地域住民や保護者が学校運営に参画し、信頼に応える開かれた学校づくりを推進します。

● 社会教育との連携: 地域の教育資源や外部人材を積極的に活用し、特色ある教育活動を展開します。

6. 教職員の働き方改革と心理的安全性の確保

質の高い教育を継続するために、教職員の勤務環境を改善する

- **業務改善**: ICTの活用による事務軽減や、校務分掌の見直し、長時間勤務の縮減を組織的に進めます。
- **組織風土**: 教職員が互いに学び合い、心理的安全性が確保された職場環境を醸成し、チーム学校としての機能を高めます。